

21世紀を展望して 個性と活力のあるまちづくりへ

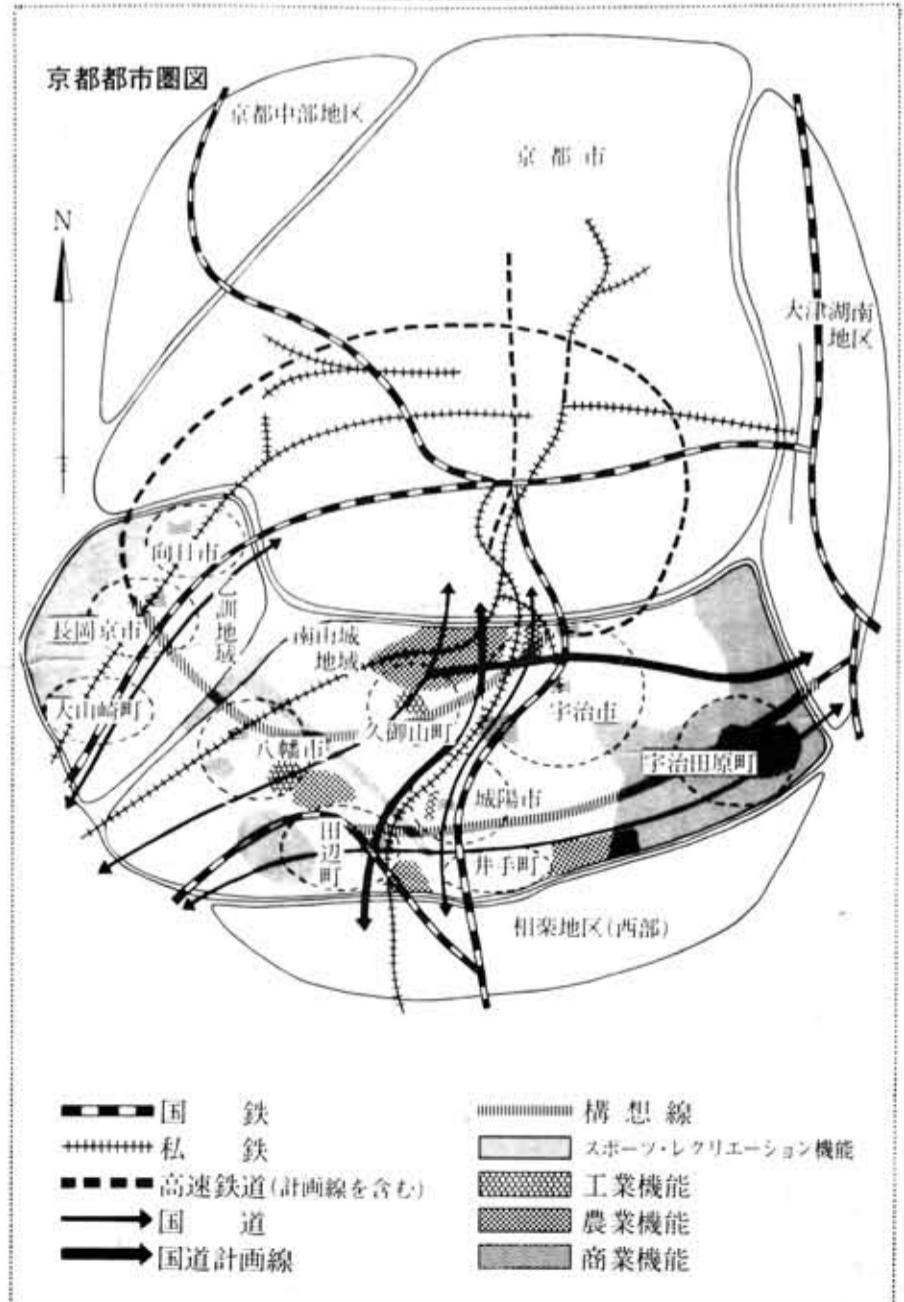
広域行政圏計画を策定

- ◆ 京都市周辺の五市五町で構成している京都南部都市広域行政圏推進協議会(会長＝馬田正夫宇治市長)では、三月十八日、広域行政圏計画を策定しました。この計画は、二十世紀を展望し昭和六十五年を目標とする十年間の基本構想、さらにそれを達成するための五年間の基本計画、それに基づき昭和五十七年度までの三カ年の事業計画を明らかにした実施計画から構成されています。住みよい環境づくりをめざす今回の計画は、その達成に向けて何よりも住民のみさんの理解と協力を必要とします。そこで、住民のみさんにこの計画のあらましを、紹介しましょう。

京都南部都市広域行政圏は宇治市、城陽市、八幡市、田辺町、宇治田原町、久御山町、井手町の南山城地域の三市四町と、向日市、長岡京市、大山崎町の三市一町から構成され、昨年十一月十五日に発足しています。さて、この圏域は近年、大都市である京都市の影響を強く受けて、都市的傾向が多様化する

うの総合的かつ計画的な取り組みが求められています。そこで今回、この五市五町では、大都市周辺地域圏整備推進計画に基づき、各市町の自主性と独自性を生かした活力ある身近な生活圏づくりと各市町の個性ある発展を図りつつ豊かな環境づくりを推進するため、広域行政圏計画を策定したものです。したがってこの計画は、各市町相互のまろ

りの調整機能としての性格を有しています。なお、計画の策定に際しては、住民の生活や意識を十分に反映した計画にするため、圏域整備にあたっての要望および意向をアンケート調査によって明らかにしています。また、計画の方向、内容については、圏域を構成する各市町の議会の代表二十人で構成されている協議会で、慎重に審議され承認されています。



発展方向と五つの柱

- 第一 圏域がめざす発展方向の第一は、過去の無計画ともいえる住宅立地、工業立地の進展によって引き起こされた交通、住宅、公園、下水道、教育等の生活環境問題の不足、生活環境の悪化など、今日なお山積している諸問題に積極的に対応していくことです。
- 第二は、アンケート調査結果によっても明らかになっているように、住民の意識の変化に伴う要望の多様化、質的転換に積極的に対応していくことです。
- 第三は、八〇年代の今日から二十一世紀にかけて、当圏域を占めて我が国が直面する省エネルギー、高齢化、国際化等の諸問題への対応があげられます。とりわけ、高齢化社会における安定と活力の維持、住民一人ひとりが参加意識を持つ力強い地域社会をつくりあげるといった新しい課題は、当圏域の豊かな発展のためにきつて通れないものです。
- 第四は、京都市およびその周辺地域に今後、整備されるべき多様な都市の機能を担い、圏域発展のために積極的に役割を果たしていくことです。

土地利用構想

また、土地利用にあたっては、圏域の開発、整備の方式によって四区分に設定しています。また、都市化あるいは過密化している地域は、再開発も含めた生活圏、都市基盤の整備を進めます。

住民アンケート調査の結果から

協議会では昨年十一月、圏域整備にあたっての住民の要望および意向を明らかにするため、アンケート調査を実施しました。このアンケート調査は、選挙人名簿から無作為に抽出した圏域に住んでおられる約千八百人のみなさんにお願いたしました。

この結果、本圏域に住みよくなるには、とりわけ総合病院の建設、道路の整備、下水道の整備、公園の充実、公共交通の充実、高等学校の建設等が必要であることが明らかになりました。

また、個別的にも、道路整備については幹線道路の整備と合わせて、通過交通を市街地から排除するためのバイパスの建設、緑地の立地化、生活関連道路の整備、歩道の整備を要望し、防災対策については、建物の不燃化や消防力の強化と合わせて避難場所の設置、環境の除去を望んでいます。

また、コミュニティの形成については、指導者の養成や地域の活性化の同化と合わせて、自由に参加できるスポーツ・文化活動の活性化、自治会などの住民の自主的組織の活動強化を望み、青少年の健全育成対策については、青少年教育と合わせて、青少年活動施設や青少年を取り巻く悪い環境の除去を望んでいます。

今日までの経過

- 昭和54年
 - 9月
 - ▷京都南部都市広域行政圏設立準備委員会発足
 - 11月
 - ▷京都南部都市広域行政圏推進協議会設立総会
 - 12月
 - ▷京都南部都市広域行政圏推進協議会審議会発足
- 昭和55年
 - 1月
 - ▷基本構想第1次素案完成
 - 2月
 - ▷基本計画第1次素案完成
 - ▷基本構想第2次素案完成
 - ▷基本計画第2次素案完成
 - ▷基本構想案の調整
 - ▷基本計画案の調整
 - ▷協議会臨時会開催
 - 3月
 - ▷基本構想案、基本計画案の京都府事前協議
 - ▷京都府意見等協議
 - ▷基本構想案・基本計画の調整、実施計画案の完成
 - ▷協議会定例会開催、基本構想・基本計画・実施計画を決定
 - ▷審議会開催、基本構想・基本計画を承認
 - ▷協議会臨時会開催
 - ▷計画を京都府知事協議

総合病院の建設 道路や下水道の整備を

協議会では昨年十一月、圏域整備にあたっての住民の要望および意向を明らかにするため、アンケート調査を実施しました。このアンケート調査は、選挙人名簿から無作為に抽出した圏域に住んでおられる約千八百人のみなさんにお願いたしました。

この結果、本圏域に住みよくなるには、とりわけ総合病院の建設、道路の整備、下水道の整備、公園の充実、公共交通の充実、高等学校の建設等が必要であることが明らかになりました。

また、個別的にも、道路整備については幹線道路の整備と合わせて、通過交通を市街地から排除するためのバイパスの建設、緑地の立地化、生活関連道路の整備、歩道の整備を要望し、防災対策については、建物の不燃化や消防力の強化と合わせて避難場所の設置、環境の除去を望んでいます。

また、コミュニティの形成については、指導者の養成や地域の活性化の同化と合わせて、自由に参加できるスポーツ・文化活動の活性化、自治会などの住民の自主的組織の活動強化を望み、青少年の健全育成対策については、青少年教育と合わせて、青少年活動施設や青少年を取り巻く悪い環境の除去を望んでいます。